

(写)

令和 7 年 8 月 19 日

三重地方最低賃金審議会

会長 西川 昇吾 殿

三重地方最低賃金審議会小委員会

委員長 西川 昇吾

特定（産業別）最低賃金の改正決定の必要性の有無について（報告）

当小委員会は、令和 7 年 7 月 28 日、三重地方最低賃金審議会において付託された標記について、関係資料の検討、関係労使の意見聴取等を行い、慎重に審議を重ねた結果、下記 1 及び 2 の特定（産業別）最低賃金の改正決定について、全会一致に至らず、必要性有りとの結論に達し得なかったので報告する。

なお、本件の審議に当たった当小委員会の委員は、下記 3 のとおりである。

記

- 1 三重県一般機械器具製造業最低賃金
- 2 三重県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
- 3 本件の審議に当たった当小委員会の委員

公益代表委員	恒岡 純子	西川 昇吾	前田 茂樹
労働者代表委員	佐橋 洋一	廣瀬 純子	前田 良彦
使用者代表委員	栗須 百合香	中村 和仁	松井 寿人